

護念浄苑(願乗寺納骨堂) 管理規程 (細則)

第一条

《お参りについて》

- 1、お花は水を入れずにお供え下さい。お参りが済んだら必ずお持ち帰り下さい。おもち、果物、お菓子等のお供えも、お参りが済めばお持ち帰り下さい。
- 2、おローソクは一番短いものをご使用下さい。
- 3、香炉は別に用意を致しておりますものをご使用下さい。お参りが済めば必ず所定の場所にお戻しください。特に火・熱には、充分のご注意をお願い致します。

第二条

《お納骨について》

必ず、護念浄苑(願乗寺納骨堂) 納骨届に必要な事項を記入の上、提出して下さい。

第三条

《護念浄苑永代使用之証について》

継承時に提示いただきますので、大切に保管下さい。再発行は原則として致しません。

第四条

《冥加金・懇志等について》

- 1、新規永代使用を願う方は、永代使用冥加金として、普通区画については金百三十万円を、小型区画については金三十万円を納入いただきます。
- 2、普通区画の使用者は、正月（一月中）金三千円ならびにお盆（八月中）金三千円の年次維持冥加金を納入下さい。管理者が認める特例（継承者が無い場合等）として、永代維持冥加金二十万円をもってそれに当てることができます。
- 3、小型区画の使用者は、金一千円の年次維持冥加金を納入下さい。管理者が認める特例（継承者が無い場合等）として、永代維持冥加金十万円をもってそれに当てることができます。
- 4、通常のお参り、又は納骨に際して、冥加金・懇志は求めません。但し、永代経上納・納骨壇前読経を申し出される方は、その限りではありません。
- 5、前1、2、3に関しては経済状況等により改定することがあります。

第五条

《納骨壇前読経について》

- 1、納骨壇前読経は、願乗寺住職・寺族がいたします。管理者の許可なく他宗派寺院関係者による納骨壇前読経は出来ません。
- 2、お彼岸・お盆等納骨壇前読経を依頼される場合、できれば、事前に都合をたずねて下さい。
- 3、各自が、おつとめされることに差し支えはありません。但し、当宗旨で使われない般若心経・観音経・ご詠歌等それに類するものは、避けて下さい。（正信偈・讃佛偈・重誓偈等がふさわしい）

以上

本細則は、以後、追加・改定することがあります。